

令和元年度
第38回市原市長杯争奪少年サッカー大会 大会要項

- 大会名 市民体育大会・第38回市原市長杯争奪少年サッカー大会
主催 NPO法人市原市サッカー協会、市原市教育委員会
後援 (公財)市原市体育協会
主管 NPO法人市原市サッカー協会第4種委員会、Aブロッククラブ
協力 グランスポーツ株式会社・株式会社いちほらコミュニティーネットワークテレビ・FANTASISTA
期日/会場 トーナメント(1日目) 令和2年1月11日(土) スポレクパーク
トーナメント(2日目) 令和2年1月12日(日) スポレクパーク
予備日 令和2年1月13日(月祝) スポレクパーク
準決勝・決勝 令和2年1月18日(土) ゼットエーオリプリスタジアム
- 参加資格
1. 市原市サッカー協会に登録済のチーム、選手で構成された6年生以下のチームである事。
但し、チーム内登録選手に6年生登録が一人もない場合は、5年生以下のみの構成でも可とする。
個人登録はチーム名と同一であること。
 2. 上記チームの構成は単一「加盟チーム」に限られ、年間を通じて継続的に活動している事。(合同で参加する場合は、事前に承諾を得る事)
 3. 所定の大会申込み手続きを終えたチームである事、
 4. 1クラブ複数チームの参加は認めるが、6年生が12人以上で2チーム、23人以上で3チームの参加を認める。(但し、各チームに6年生が1人以上登録をしている事)
 5. エントリーの追加変更については、自チームの最初の試合開始30分前に会場受付で承認を得ること。
但し、追加変更については4名までとし、控用紙は選手証確認の際に必ず持参すること。
エントリー用紙の事務局提出後の、A・B間の選手入れ替えは認めない。
 6. 参加チームは、大会の円滑な試合進行に協力できるチームである事。
 7. 千葉県公認審判員(指導者との兼務も可)2名以上を帯同するチームである事。
- チーム構成と条件
1. チームの構成は指導者3名以内、選手20名以内である事。
 2. スポーツ傷害保険に加入(選手・指導者・審判)し、保護者の承諾を得ている事。
- 競技規則
1. 競技のフィールド
(1) 大きさ; 90m×52mを基本とするが、会場であるスポレク管理者との協議による。
(2) ペナルティーエリア 12m ペナルティーマーク 8m
ペナルティーアーク半径 7m ゴールエリアの縦 4m
センターサークル半径 7m ゴール(少年用)
 2. 試合球は、JFA検定4号ボールとする。(両チーム持寄り)
 3. 試合時間は、前後半それぞれ20分間の40分とする。ハーフタイムのインターバルは5分間とする。
 4. 引き分けの場合はPK方式(5人制)により次に進むチームを決める。決勝戦については、10分間(前後半それぞれ5分)の延長戦を行い、なお決しない場合はPK方式で優勝チームを決定する。
 5. 競技者の数及び交代
(1) 11人制(内1人はGK)とする。
(2) 交代要員及び交代の最大人数は9名とし、交代して退いた競技者は交代要員となり、再び出場する事が出来る。交代の回数は制限されない。
(3) 試合の成立の競技者の人数は、9名とする。
 5. 競技者の用具
(1) ユニフォーム(FP・GKのシャツ、パンツ、ストッキング)は正副2着用意する。
(2) 競技者は靴を履く必要がある。但し、スパイクは固定式としスネ当てを着用する。
(3) 競技者、交代要員の用具は審判により検査し服装については主審が安全であると判断した物は着用できる。
 6. 審判
(1) 主審1名、副審2名、第4の審判の4名で、試合が運営される。
(2) 審判員は、審判ワッペンを必ず着用し、会場受付で審判証を提示する。
(3) 必ず審判員2名を帯同し、審判員がいないチームの参加は認めない。棄権の場合でも審判員2名派遣すること
(4) 審判員の打ち合わせは担当試合前に行うこと。
(5) 主審は試合終了後、審判報告書を作成し会場責任者に提出する事。
(6) ベンチ内及び、ピッチ内練習の時の指導者は、審判服着用での指導は厳禁とする。
(7) 審判の割当については、大会申込み受付後に作成する対戦組合せ表による。
・1日目の試合は審判実技講習会開催の為、千葉県サッカー協会審判部の指示のもと行う。
(・1日目が雨天順延となった場合、順延日となる1日目及び2日目については帯同審判により行い、また準決勝・決勝戦については、審判部及びBブロック審判で行う)
・実技講習が雨天等により実施出来ない場合は、八幡小学校での講義講習となります。
 7. 警告・退場

警告は通算2回で次の1試合出場停止。退場は、次の1試合出場停止とするがそれ以降の処置は、規律委員会で決定する。

8. その他ルールは、最新の日本サッカー協会の競技規則『2019/2020 競技規則』に準ずる。
(改正部分を適用する)

運営方法

1. リーグ戦会場担当チームは、選手証・審判証の確認を受付時に行う。
 2. 各チームは試合開始30分前までにメンバー表を本部に提出、選手証との照合・確認を受ける。
 3. ベンチはピッチに向かって左側が「組合せ番号の若いチーム」とする。
 4. ベンチに入る事が出来るのは、メンバー表記載の20名以内及び指導者3名以内とする。
 5. 観戦者はベンチ反対のタッチライン側で応援する事。(会場によって指定された場所)
 6. 怪我等については、応急処置は行うが、その後はチームの責任で行う事。
 7. 会場には絶対迷惑をかけない様、喫煙場所を守り吸殻、ごみ等は必ず持ち帰る事。
 8. 車の台数は1チーム5台以内とし、指定された用紙にチーム名・指名を明記し車のフロントに掲示すること。マイクロバス等の利用の場合は事前に会場責任者の承認を得る事。それ以外の駐車は認めない。
 9. 会場責任者は、審判報告書を審判部長に郵送または直接提出する事。
審判報告書郵送先 審判部長 佐々木 健
〒290-0061 市原市八幡石塚2-3-28
- ・会場報告書は事務局次長に郵送の事。(下記に記載の参加申込書郵送先と同様)

表彰 優勝・2位・3位(3位決定戦は行わない)を表彰する。

参加費 大会参加費 6,000円/チーム

参加申込方法 所定の大会参加申込書に必要事項記入の上郵送し、期日までに振込みを終えていること。

- (1) 参加申込書郵送先 事務局次長 児玉 洋平
〒290-0255 市原市光風台1-378
TEL 090-4128-1877
- (2) 参加費振込先 千葉銀行 市原市役所出張所(店番号 214)
口座番号 普通 3007342
市原市サッカー協会第4種委員会 代表 石井 昭夫

※振込の際、必ずチーム名を最初に明記して下さい。

・振込終了後、所定の用紙を事務局次長に郵送して下さい。

(↑今年度よりFAXではなく、郵送になりました)

申込締切日 **11月5日(火) 必着 期日厳守 (必ず郵送の事。FAX・メールでは受付致しません)**

その他 所定の用紙は、市原市サッカー協会第4種HPよりダウンロードして作成して下さい。

抽選会

期日; 11月16日(土)

場所; 五井公民館

時間; 18:00から 受付終了後、抽選会を実施。

※抽選会時に「大会要項」を持参の事。

※協会役員・運営担当Aブロックは17:00時に集合をお願い致します。

※会長杯決勝トーナメントの抽選も同時に行います。該当チームは必ず参加して下さい。

大会役員

会 長	下原正規					
副 会 長	遠藤政幸	吾妻俊治	山本哲也			
大会委員長	石井昭夫					
大会副委員長	国分雅彦	山中吉一				
大会委員	菅原孝弘	佐々木健	安川 守	浅香達也	佐野清隆	
競技委員長	安川 守					
競技副委員長	関 正利					
審判長	佐々木健					
技術委員長	浅香達也					

競技委員	鳴口徳美	秋山幸一	高橋富士子	白川純一	高場亮二	
運営担当 (Aブロック)		戸倉啓次	時谷喜英	佐々木健	田口三津志	今井 幸臣
審判担当 (Bブロック)		高師由香				
		三木幹男	針貝啓介	安川 守	高場亮二	始関 祐一
		児玉洋平				

※大会 1 日目の実技審判講習が雨天等で順延の場合、審判はトーナメント表に示す審判割当による。

大会責任者	安川 守	
大会事務局	菅原孝弘	児玉洋平

以上